

## 令和5年度町ぐるみ健診

20歳以上の市民を対象に実施します。時間予約制ですので、効率的に複数の健診を受診できます。

申込方法…4月に配付する「健幸ガイドブック」の申込書に必要事項を記入し、郵送(切手不要・健康課まで持参または、Webより申込みください)。

※乳がん検診は別途電話申込みとなります。詳しくは「健幸ガイドブック」をご確認ください。

問合せ先…健康課 ☎8723

日程	健診項目
6月27日(火)	特定基本健診 肺がん検診 胃がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 子宮頸がん検診 肝炎ウイルス検診 骨粗しょう症検診 歯周疾患検診 胃がんリスク検診 風疹抗体検査 乳がん検診
6月28日(水)	
7月1日(土)	
7月5日(水)	
7月6日(木)	
7月13日(木)	
7月14日(金)	
11月16日(木)	
11月17日(金)	
11月22日(水)	
11月27日(月)	
11月28日(火)	
12月3日(日)	

◆子宮頸がん検診を実施♥乳がん検診を実施♻️託児

## 加西市職員募集 10月1日採用

職種	事務(デジタル)	採用予定	2名程度
受験資格	昭和58年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、以下のいずれかの要件を満たす人 ①民間企業等で情報システムの企画・運用・営業等の職務経験が3年以上(令和5年9月30日現在)(※)有する人 ※常勤勤務としての勤務期間。該当する複数の職務経験がある場合は6カ月以上の職務に限り通算を可とする。 ②独立行政法人情報処理推進機構が実施する以下のいずれかの資格を有する人 ・基本情報技術者試験 ・応用情報技術者試験 ・ITストラテジスト試験 ・システムアーキテクト試験 ・プロジェクトマネージャ試験・システム監査技術者試験 ・ネットワークスペシャリスト試験 ・データベーススペシャリスト試験 ・エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ・ITサービスマネージャ試験 ・情報処理安全確保支援士試験		

申込方法…市ホームページより(書類提出不可)

受付期間…3月20日(月) 8時30分～4月19日(水) 17時15分

●試験内容

一次試験…SPIテストセンター試験(全国のテストセンター、自宅)5月上旬

二次試験…個別面接試験 6月上旬

試験日程等の詳細は市ホームページでご確認ください。

問合せ先…総務課 ☎8705



## 総合教育センター職員募集

学校へ行きにくい児童生徒の支援、または発達に特性のある子やその保護者の支援のために、会計年度任用職員を募集します。

問合せ先…総合教育センター ☎3723

業務内容	学校や家庭訪問、学校・家庭・関係機関等との連絡・調整等
資格	社会福祉士または精神保健福祉士等 ※福祉分野において、専門的な知識・技術を有する者または活動実績がある者でも可
勤務時間	8時30分～17時15分
勤務日	月曜～金曜日の内、週3日

募集人数：各1名  
雇用期間：4月1日～  
勤務場所：総合教育センター

募集している業務について、資格や条件等が合わない場合は、ご相談ください。

詳細は市ホームページでご確認ください。



## 「5歳の無料化」補助のご案内

認可外の幼児保育施設を利用された方および市外の病児・病後児保育を利用された方にその利用料を補助します。

## 0～2歳児の認可外保育保育料無料

加西市では、令和4年10月から、0～2歳児の保育料を無料化しています。令和4年10月以降に認可外保育施設を利用する0～2歳児の保護者の方は、「加西市保育料軽減事業における補助金」の申請をお願いします(市外にお住いの期間がある場合は、その期間は補助対象外になります)。

受付期間…3月10日(金)～4月13日(木)

必要なもの…加西市保育料軽減事業における補助金交付申請書、就労証明書、本人確認書類、支払った保育料が分かる書類

※申請書類は、こども未来課での配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。

受付場所…こども未来課(議会棟1階) ☎8726

## 病児・病後児保育保育料無料

加西市では、令和4年4月から、病児・病後児保育を利用された方の利用料を無料化しています。「病児・病後児保育室ひまわり」以外の施設等を利用された方は、「加西市病児・病後児保育料補助金」の申請をお願いします(市外にお住いの期間がある場合は、その期間は補助対象外になります)。

受付期間…3月10日(金)～4月13日(木)

必要なもの…加西市病児・病後児保育料補助金交付申請書、本人確認書類、支払った保育料(利用料)が分かる書類

※申請書類は、こども未来課での配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。

受付場所…こども未来課(議会棟1階) ☎8726

## 幼稚園・認可外保育施設利用の申請

令和5年4月以降に左記のサービスを利用する3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児は施設等利用給付の対象です。施設等利用給付認定の申請をしてください(市外にお住まいの方は、居住の市町村に申請してください)。

受付期間…3月10日(金)～27日(月)

※年度途中からサービスを利用される方は、利用開始前月の20日までに申請してください。

必要なもの

【①を利用の方】

子育てのための施設等利用給付認定申請書、本人確認書類、マイナンバー確認書類

【②③を利用の方】

子育てのための施設等利用給付認定申請書、就労証明書、就労等の不実施にかかる理由書(③利用の方のみ)、本人確認書類、マイナンバー確認書類

※②③のサービスは保育の必要性の認定が必要です。

※申請書類は、こども未来課での配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。

※市外の施設・事業所を利用される場合でも、加西市で認定を行います。

受付場所…こども未来課(議会棟1階) ☎8726

No	主な対象サービス	内容
①	幼稚園(新制度移行園を除く)	25,700円/月を上限に支給(国立幼稚園は上限8,700円/月)
	② 幼稚園の預かり保育事業	11,300円/月を上限に支給
③	認可外保育施設等	3～5歳児 37,000円/月を上限に支給
		0～2歳児 42,000円/月を上限に支給

③は県に届出をしている施設に限ります(市内では、みつばち保育園、医療福祉センターきずなが該当)。また、認可外保育施設のほか、保育所等の一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用を含みます。

広告

広告

広告

広告